

保護者のみなさまへ

松原市立中央小学校  
学 校 長

## 台風・地震等災害発生時の登下校の取扱いについて

台風や地震等の登下校について松原市教育委員会より通知がありましたのでお知らせさせていただきます。下記の事項を読んでいただき、ご家庭で十分にご指導くださいますようお願いいたします。

### 記

1. 大阪府内全域または南河内地区、松原市に「暴風警報」または「高齢者等避難[警戒レベル3]」または「特別警報」が発令されている場合、情報を確認していただき自宅にて待機をお願いいたします。

①午前7時までに警報が解除された場合

……平常通りに授業があります。給食もあります。

②午前7時すぎから午前8時30分までに警報が解除された場合

……午前中だけの授業になります。給食はありません。

③午前8時30分をすぎて警報が解除された場合

……臨時休校になります。

- 午前8時30分までに警報が解除された場合は、速やかに「登校」させてください。
- 登校後に、上記の警報等が発令された場合、児童の安全を考慮し原則学校に児童を留め置き、気象条件が好転し安全に下校が可能となった時点をもって下校させます。ただし、学校周辺の被害状況並びに今後の気象状況を踏まえ、緊急時引き渡しカードにより、下校させることもあります。その時は、「すぐーる」メールにて連絡させていただきます。

2. 松原市に「震度5弱」以上の地震が発生した場合、「臨時休校」になります。その日以降については、被災状況の把握後、近隣地域の安全が確認されてから、学校再開のお知らせをいたします。

※ 高齢者等避難[警戒レベル3]・・・指定河川の水位が氾濫危険水位に到達することが予想される場合や洪水の危険度分布で「避難判断水位の超過に相当(赤)」になった場合、警戒レベル3高齢者等避難の発令が必要となるような強い雨を伴う台風等が接近・通過することが予想される場合などに、市から発令される避難情報

※ 特別警報・・・尋常でない大雨、洪水、津波、噴火、その他の大災害が発生又は発生すると予想される場合に、気象庁から発令される警報をいう。

※ 台風接近の際は、テレビ・ラジオ等の報道に十分ご注意ください。

※ 休校などの情報は本校ホームページをご覧ください、「すぐーる」メールでお知らせします。

URL <http://www.schoolweb.ne.jp/matsubara/chuo-el/>

※ 「すぐーる」メールへの登録については学校にお問い合わせください。

